

青森県介護サービス事業所認証評価制度
評価項目4－5(対象サービス別対象加算)
の変更について

平成31年2月

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

4-5 サービスの質の向上に向けた取組を評価するための項目

①質の評価の考え方(サービス別)

重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域包括ケアシステムの推進

1 在宅サービス

(1)地域で安心して暮らす
(在宅対応の強化)

- ①中重度利用者の受入れ
- ②認知症利用者への対応
- ③24時間対応・緊急時対応
- ④看取りへの対応
- ⑤リハビリテーションの充実
- ⑥栄養改善

(2)手厚いサービス提供
(人員配置)

- ⑦基準を超える人員配置
- ⑧有資格者の割合
- ⑨勤続年数が長い有資格者の配置

2 施設サービス

(1)施設サービス共通
:生活

⑩生活の質に関する取組(食に関する取組中心)

(2)施設サービス共通
:手厚いサービス提供
(人員配置)

- ⑪基準を超える人員配置
- ⑫有資格者の割合
- ⑬勤続年数が長い有資格者の配置

(3)介護老人福祉施設
:看取り

⑭看取りへの対応

(4)介護老人保健施設
:在宅復帰・在宅支援

⑮在宅復帰・在宅支援

在宅サービスと施設サービスの質は、各項目に関係する介護報酬の加算算定の有無を評価

②サービス別事項

評価項目

下表に定める対象サービス別の加算を取得しており、法人全体で60%以上取得していることを基準とする。

番号	対象サービス	対象加算等(現行)	対象加算等(変更部分)
1	訪問介護	・特定事業所加算Ⅰ～Ⅳのいずれか	-
2	訪問入浴	・サービス提供体制強化加算 (Ⅰイ～ロのいずれか)	-
3	訪問看護	・緊急時訪問看護加算 ・ターミナルケア加算 ・サービス提供体制強化加算	-
4	訪問リハビリ	・リハビリテーションマネジメント加算 (Ⅰ～Ⅳのいずれか) ・サービス提供体制強化加算	-

番号	対象サービス	対象加算等(現行)	対象加算等(変更部分)
5	通所介護 (地域密着含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・中重度ケア体制加算 ・個別機能訓練加算(Ⅰ又はⅡ) ・認知症加算又は若年性認知症利用者受入加算 ・サービス提供体制強化加算(Ⅰイ～Ⅱのいずれか) 	-
6	通所リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションマネジメント加算 (Ⅰ～Ⅳのいずれか) ・中重度ケア体制加算 ・若年性認知症利用者受入加算 ・サービス提供体制強化加算 (Ⅰイ～Ⅱのいずれか) ・重度療養管理加算(過去1年間の算定実績) 	-
7	短期入所生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・看護体制加算(Ⅰ～Ⅳのいずれか) ・夜勤職員配置加算(Ⅰ～Ⅳのいずれか) ・認知症専門ケア加算(Ⅰ～Ⅱのいずれか)又は 若年性認知症利用者受入加算 ・サービス提供体制強化加算 (Ⅰイ～Ⅲのいずれか) 	-

番号	対象サービス	対象加算等(現行)	対象加算等(変更部分)
8	短期入所療養介護	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門ケア加算(Ⅰ～Ⅱのいずれか)又は若年性認知症利用者受入加算 ・サービス提供体制強化加算(Ⅰイ～Ⅲのいずれか) <p>※ただし、老人性認知症疾患療養病棟を有する病院の場合はサービス提供体制強化加算(Ⅰイ～Ⅲのいずれか)のみとする。</p>	-
9	特定施設入居者生活介護(地域密着含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間看護体制加算 ・看取り介護加算 ・認知症専門ケア加算(Ⅰ～Ⅱのいずれか)又は若年性認知症利用者受入加算 ・サービス提供体制強化加算(Ⅰイ～Ⅲのいずれか) 	-
10	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	※定期巡回・随時対応型訪問介護看護を実施していることを評価	-
11	夜間対応型訪問介護	※夜間対応型訪問介護を実施していることを評価	-

青字：H31.4.1～適用（決定）

番号	対象サービス	対象加算等（現行）	対象加算等（変更部分）
12	認知症対応型通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症利用者受入加算 ・個別機能訓練加算 ・サービス提供体制強化加算（Ⅰイ～Ⅱのいずれか） 	-
13	小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員配置加算（Ⅰ～Ⅲのいずれか） ・看取り連携体制加算 ・サービス提供体制強化加算（Ⅰイ～Ⅲのいずれか） 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症利用者受入加算
14	認知症対応型共同生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間支援体制加算（Ⅰ～Ⅱのいずれか） ・若年性認知症利用者受入加算 ・看取り介護加算 ・医療連携体制加算（Ⅰ～Ⅲのいずれか） ・サービス提供体制強化加算（Ⅰイ～Ⅲのいずれか） 	-
15	看護小規模多機能型居宅介護	※看護小規模多機能型居宅介護を実施していることを評価	-

番号	対象サービス	対象加算等(現行)	対象加算等(変更部分)
16	居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業所加算(Ⅰ～Ⅲのいずれか) ・入院時情報連携加算(Ⅰ～Ⅱのいずれか) (過去1年間の算定実績) ・退院・退所加算(Ⅰイ～Ⅲのいずれか) (過去1年間の算定実績) ・ターミナルケアマネジメント加算 	-
17	介護老人福祉施設 (地域密着含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養マネジメント加算 ・口腔衛生管理体制加算 (過去1年間の算定実績) ・療養食加算 ・サービス提供体制強化加算(Ⅰイ～Ⅲのいずれか)又は日常生活継続支援加算 ・看取り介護加算(Ⅰ又はⅡ) ・褥瘡マネジメント加算 	-

番号	対象サービス	対象加算等(現行)	対象加算等(変更部分)
18	介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養マネジメント加算 ・口腔衛生管理体制加算 (過去1年間の算定実績) ・療養食加算 ・サービス提供体制強化加算 (Ⅰイ～Ⅲのいずれか) ・褥瘡マネジメント加算 ・①から④のいずれかを満たしている ①介護保健施設サービス費Ⅰ(ii)又は(iv)、 ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰ(ii) 又は(iv)のいずれかを適用 ②在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ) ③在宅復帰支援機能加算 (過去1年間の算定実績) ④ターミナルケア加算(過去1年間の算定実績) 	-

番号	対象サービス	対象加算等(現行)	対象加算等(変更部分)
19	介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養マネジメント加算 ・口腔衛生管理体制加算 (過去1年間の算定実績) ・療養食加算 ・サービス提供体制強化加算 (Ⅰイ～Ⅲのいずれか) 	-
20	介護医療院	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養マネジメント加算 ・口腔衛生管理体制加算 (過去1年間の算定実績) ・療養食加算 ・サービス提供体制強化加算 (Ⅰイ～Ⅲのいずれか) 	-

③加算の算定割合の要件緩和

今後の介護人材確保、地域包括ケアシステム推進のために必要と考えられる次の事項に積極的に取り組んでいる法人に対して、加算の算定割合を60%から50%に緩和する。

青字：H31.4.1～適用(決定)

項目		取組事項		
子育てしながら安心して働くことができる環境の整備		事業所内保育所の設置などの子育て支援		
在宅生活の維持	利用者の在宅生活を支援するためのサービス実施事業所の増加	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス、夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護の実施		
	訪問看護ステーションの機能強化	訪問看護	診療報酬における機能強化型訪問看護ステーション	
	医療・介護が連携する在宅ケア	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設		生活機能向上連携加算(過去1年間の実績)
		居宅介護支援		特定事業所加算Ⅳ(過去1年間の実績)
	社会への参加支援	訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション	社会参加支援加算(過去1年間の実績)	
	緊急のショートステイに対応できる環境	短期入所生活介護 短期入所療養介護	緊急短期入所受入加算(過去1年間の実績)	
生活の質	口から食べることへの支援等	介護老人福祉施設、介護老人保健施設 介護療養型医療施設、介護医療院	経口移行加算、経口維持加算、口腔衛生管理加算、低栄養リスク改善加算、排せつ支援加算(いずれも過去1年間の実績)	